全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」

1 目的

高齢者や障害者に対する暴行・虐待などの事案は、依然として数多く発生していることから，これらの高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として，全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

2 実施機関

さいたま地方法務局及び埼玉県人権擁護委員連合会

3 相談担当者

人権擁護委員及び法務局職員

4 期間

平成29年9月4日（月）から同月10日（日）まで

5 時間

午前8時30分から午後7時まで

ただし，土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

6 電話番号
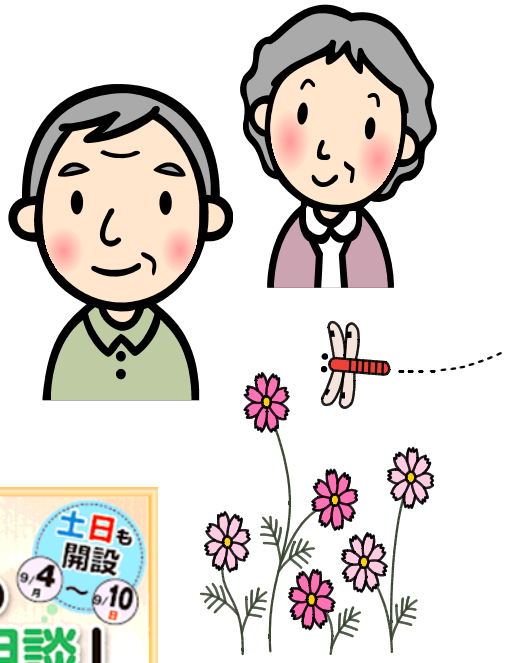
0570-003-110